

関東検査部が、春の大型連休中に特別街頭検査を実施

ー 不正改造車12台に対し東京運輸支局より整備命令書を交付 ー

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局、軽自動車検査協会及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計13台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出、最低地上高の不足、触媒装置の取外し等の不正改造があった計12台に対し、道路運送車両法に基づき、東京運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時（日付順）

- ① 秋葉原駅前（東京都千代田区外神田1-13番先路上）

令和7年4月26日（土）22：00～令和7年4月27日（日）1：00

- ② 首都高速道路11号台場線上り 芝浦パーキングエリア

令和7年5月3日（土）23：00～令和7年5月4日（日）2：00

◎検査車両台数 13台（内訳 四輪車6台、二輪車7台）

- ① 秋葉原駅前 8台（内訳 四輪車1台、二輪車7台）
② 芝浦パーキングエリア 5台（内訳 四輪車のみ）

◎うち、整備命令書交付台数 12台（内訳 四輪車6台、二輪車6台）

- ① 秋葉原駅前 7台（内訳 四輪車1台、二輪車6台）
② 芝浦パーキングエリア 5台（内訳 四輪車のみ）

◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出、最低地上高の不足、触媒装置の取外し等

(秋葉原駅前)



(首都高速道路 11号台場線 上り 芝浦パーキングエリア)



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347